

- 4 ものづくり産業振興事業（伝統産業振興：後継者育成支援）

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

（司会）

個々の事業の必要性について整理、協議していきたい。

（西村委員）

後継者と従業者は異なるのか。また、育成にはどの程度かかるのか。

（所管課）

後継者と従業者は異なる。育成には、刃物で 5～10 年、線香・さらし・自転車・昆布などは 3～5 年が一般的である。

後継者育成の補助は賃金補助。申請のあった個別企業に行っている。

（西村委員）

従業者の中から後継者を選ぶというのは可能か。

（所管課）

現実的には就職者自体が少ない。事業者にとって雇用が難しい状況であり、そこを市として補助している。

（藤里委員）

後継者育成補助事業について、市でマッチングはしていないのか。

（所管課）

していない。

（今瀬委員）

伝統産業の事業所数把握、出荷額把握はしているか。

（所管課）

把握するのは難しい。把握しているのは、それぞれの組合の事業所数。出荷額について

は工業統計表を参考にしている。

(西村委員)

後継者育成支援補助事業の抽出方法は。

(所管課)

国や府指定の伝統産業を選んだ。

(西村委員)

製造されるものは高価なものであり、なかなか市民生活に直結するものではない。対象産業を6つに限定する意義はあるのか。中には伝統産業として見られないものもあるのではないか。

(所管課)

一般的なカーペット制作などは外している。

(今瀬委員)

昆布の従業者数が伸びているが、要因は何か。

(所管課)

要因は把握していないが、美原との合併が原因かもしれない。昆布産業のうち、手すき昆布が伝統産業という位置づけ。

(藤里委員)

後継者として入ったがやめた。また、従業者から後継者へというパターンもあると思うが、その線引きはどのようにしているか。

(所管課)

補助対象となった人材が根付くかどうかという問題はある。しかしこの人材をどのように導くか、第一歩が重要と考える。

(藤里委員)

人材を見つけるという考えは市にはないのか。

(所管課)

人材については事業者に委ねている。

(藤里委員)

この制度は周知されているか。

(所管課)

各産業の組合などを通じて周知図っている。

(藤里委員)

マイスター事業について、マイスター20名中7名しか自身のホームページでPRしていない。

(所管課)

認定証を渡してはいるが、職人さんは表に出たがらないということもある。今後、情報発信していきたい。

(吉村委員)

PR不足が否めない。市民でも、伝統産業を全て答えられる人は少ないのではないかと。守りに入っている印象を受けるが、育てることも重要と考える。

(所管課)

情報発信は得意ではなかった。今後は情報発信していくとともに、産業育成のため市場性も高めていきたい。販売促進など、売れないことには何にもならないので。

(今瀬委員)

マイスターの認定方法、マイスター派遣にかかる謝礼金額は。

(所管課)

まず業界内で認定のうえ、推薦してもらおう。その後学識経験者や行政関係者で組織されるマイスター認定懇話会で決定する。

謝礼金については、一人当たり事業所受入が10,000円、派遣が23,000円である。

(司会)

具体的な方法論として現行制度でよいのか、効率的に事業を行っているかといった観点からはどうか。

(吉村委員)

後継者育成支援補助事業について、補助ではなく、あえて責任を持たず意味でも貸付というのものがあるのではないか。現行制度となった経緯は。

(所管課)

事業者から、雇用するのは負担が重いとの声があったことによる。

(豊田委員)

後継者育成は民間企業でも必要なこと。甘やかしにもなりえるのではないか。育成支援補助事業を廃止し、マイスター事業に重点を置き魅力を持たすことで、後継希望者が出てくるのではないか。

(所管課)

伝統産業は後継者育成に時間がかかるため必要であるとする。一度絶やしてしまうと復活は難しい。

< 評価 >